

機能強化加算に係る院内掲示

当院は「かかりつけ医」として

次のような取組みを行っています。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日など含め、必要時に24時間往診の対応をしています。
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

本間内科医院

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。